

ひがしどおり 議会だより

No. 8 3



東通村議会原子力発電所視察研修
「女川原子力PRセンター」での記念撮影
(令和5年2月16日)

目次

- 第1回定例会・・・P 2
- 一般質問・・・P 5
- 研修会等・・・P10

議案及び審議の結果

議案番号	件名	議決の結果	可決日
議案第1号	教育長の任命について	原案同意	3. 3
報告第1号	東通村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例	報告	3. 9
議案第2号	東通村課設置条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 9
議案第3号	東通村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 9
議案第4号	東通村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 9
議案第5号	東通村国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 9
議案第6号	東通村子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 9
議案第7号	東通村農産物加工センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 9
議案第8号	東通村道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 9
議案第9号	東通村消防団員の定員・任免・服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 9
議案第10号	東通村個人情報保護法施行条例	原案可決	3. 9
議案第11号	東通村個人情報保護審査会条例	原案可決	3. 9
議案第24号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	3. 9
議案第25号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更について	原案可決	3. 9
報告第2号	令和4年度東通村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	報告	3. 10
報告第3号	令和4年度東通村一般会計補正予算(第9号)	報告	3. 10
報告第4号	令和4年度東通村一般会計補正予算(第10号)	報告	3. 10
議案第12号	令和4年度東通村一般会計補正予算(第11号)	原案可決	3. 10

議案番号	件名	議決の結果	可決日
議案第13号	令和4年度東通村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	3.10
議案第14号	令和4年度東通村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	3.10
議案第15号	令和4年度東通村介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	3.10
議案第16号	令和4年度東通村下水道事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決	3.10
議案第17号	令和4年度東通村水道事業会計補正予算(第6号)	原案可決	3.10
議案第18号	令和5年度東通村一般会計予算	原案可決	3.10
議案第19号	令和5年度東通村国民健康保険特別会計予算	原案可決	3.10
議案第20号	令和5年度東通村後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	3.10
議案第21号	令和5年度東通村介護保険特別会計予算	原案可決	3.10
議案第22号	令和5年度東通村下水道事業特別会計予算	原案可決	3.10
議案第23号	令和5年度東通村水道事業会計予算	原案可決	3.10
発議第1号	東通村予算審査特別委員会の設置に関する決議	原案可決	3.3
発議第2号	東通村議会の個人情報保護に関する条例	原案可決	3.9

陳情

要旨	陳情者	付託委員会等
日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情	コドソラ 代表 与那城 千恵美	資料配付
庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情	青森を明るくする会 代表 出町 弘美	資料配付
民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情	木村 睦夫	資料配付

町村議会議員自治功労者表彰伝達 (R 5. 3. 3)

3月3日、東通村議会では第1回定例会の開会に先立ち、町村議会議員自治功労者表彰の伝達を行いました。はじめに、相内副議長から丹内議長へ「議長在職7年以上の自治功労者表彰」が伝達され、続いて、丹内議長から6名の議員へそれぞれ伝達がなされました。

今回、自治功労者表彰の伝達を受けた議員は以下のとおりです。

○全国町村議会議長会被表彰者

丹内俊範 議長	町村議会議長として7年以上在職し功労のあった者
川村隆 議員	町村議会議員として15年以上在職し功労のあった者
伊勢田勉 議員	町村議会議員として15年以上在職し功労のあった者

○青森県町村議会議長会被表彰者

奥島貞一 議員	町村議会議員として35年以上在職し功労のあった者
南川誠一 議員	町村議会議員として35年以上在職し功労のあった者
川端一松 議員	町村議会議員として19年以上在職し功労のあった者
南谷宏三 議員	町村議会議員として11年以上在職し功労のあった者



丹内議長



川村議員



伊勢田議員



奥島議員



川端議員



南川議員



南谷議員

一般質問

質問者	質問事項	質問の要旨
5番 伊勢田 勉 議員	一般行政	役場中心地周辺に、近い将来、村立の図書館、郷土資料館等の施設の建設、また、遊園地、公園等の整備、造園等を考えているのか伺いたい。

【伊勢田勉議員の一般質問】

それでは、議長に質問のお許しをいただきましたので、簡潔に質問いたします。項目は村長。中心地である役場周辺に、近い将来、村立の図書館、また、郷土資料館等の施設の建設、また、遊園地、公園等の整備、造園等を考えているのか。

村内には、種々いろいろな建物、施設があるが、図書館、郷土資料館等、ほかの自治体に比べ文化的施設が残念ながら見劣りいたします。

また、村長は子どもたちの育成に力を入れておりますが、子どもたちの遊ぶ遊園地、また、親子でくつろぐ公園等の整備、造園は考えているのか、村長の見解を伺いたい。

村長の前向きなご答弁をお願いします。



畑中村長の答弁

それでは、一般質問通告書に従い、伊勢田勉議員のご質問にお答えいたします。

「役場中心地周辺に、近い将来、村立の図書館、郷土資料館等の施設、また公園等の造園を考えているのか」についてでございますが、現時点では、そのような計画がないことを申し上げます。

図書館につきましては、東通小学校、東通中学校に図書室があり、村独自の施策で学校司書を配置し、図書の配置や蔵書の充実を図っており、まずは、児童生徒の意見を基に、自分たちの読みたい本や興味がある本など、蔵書を増やし、企業等からの寄附も受け、学校図書の充実を図り、のちに一般の住民の方にも開放し、将来的には村立図書館を整備できるよう検討してまいります。

郷土資料館につきましては、村の重要な文化財を収集保管し、地域の誇りとして伝承するため、平成25年、田屋地区に東通村歴史民俗資料館を開設し、県、村に指定された重要な文化財をはじめとし、遺跡で出土した土器や石器、中世から伝承される民族風習の資料、近年の生活用具、下北の能舞をはじめとする民俗芸能の映像資料、閉校した教育施設から収集した学校歴史資料等の保存、展示を行っております。開設当初から令和3年度までの入館者数は、2,375名を数えており、村の歴史を太古の昔から今に伝える貴重な施設となっておりますので、引き続き、運営してまいりたいと考えております。

公園等の造園につきましては、ひとみの里公園は平成17年に整備され、現在17年が経過しております。また、ふるさと広場につきましては、役場庁舎移転後、速やかに整備し、親子連れ等々が親しむ場所として皆様に愛されております。

近年は、この周辺にも一般住宅が増え、幼児、園児、小中学生が大変多くなり、子どもたち

の元気な姿を見かける機会が増え、賑わいが創出されております。

公園整備当時は、テニス、サッカー、バスケットボールなどに特化した整備を行いました。現在はキャッチボールやスケートボードなど、公園の使用目的が多様化しております。一時的、避難的な施設の整備ではなく、ひとみの里ふるさと広場に限らず、小学生円卓会議や中学生議会で伺いました、児童生徒からの意見、要望等を踏まえ、村に暮らす人々の意向やニーズを的確に捉え、真に住民が望む施設の充実を検討し、整備を進めてまいることが望ましいと考えております。施設ありきの議論ではなく、様々な要素を総合的かつ計画的に検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。伊勢田勉議員のご質問に対する答弁といたします。



＊伊勢田議員の再質問＊

村長、建設的なご答弁ありがとうございます。

村長は、日夜、村民のため、がんばっておられますが、これからの村づくりは福利厚生の行き届いた環境づくりを目指してください。

一般質問

質問者	質問事項	質問の要旨
2番 田村 智和 議員	一般行政	東通消防署のこれからの体制について （1）北・南分遣所の存続について （2）消防車及び救急車等の更新について （3）消防署員の適正な人員配置について

【田村智和議員の一般質問】

今回は、東通消防署のこれからの体制についてであります。

まず、1つ目に北、南分遣所の存続についてであります。現在、両分遣所は老朽化が著しいと聞き及んでおります。北分遣所は北消防分署として昭和48年に建設され、50年が経過しております。また、南分遣所は南消防分署として昭和47年に建設され、51年が経過しております。この状況を踏まえて、両分遣所の存続について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

続いて、2つ目に消防車及び救急車等の更新についてであります。現在、東通消防署と両分遣所に配備されている車両等は老朽化が著しく、また、村の中心にある東通消防署に救急車が配備されていないと聞き及んでおります。この状況を踏まえて、東通消防署における車両等



の更新について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

続いて、3つ目に消防署員の適正な人員配置についてであります。消防署員は村民の命と財産を守るため、日々、火災だけでなく、災害等での緊急出動もあり、気の休まらない大変な仕事だと私は考えています。それに対応するためにも、余裕をもった人員配置がなされているのか、お伺いいたします。

この3点について質問をさせていただきます。村長は防災に対し並々ならぬ意欲をもっておられます。何卒、前向きなご答弁をお願いし、私からの一般質問とさせていただきます。

＊畑中村長の答弁＊

一般質問通告書に従い、田村智和議員のご質問にお答えいたします。

東通消防署のこれからの体制について、まず、第1点目の「北・南分遣所の存続について」であります。北、南分遣所の存続については、これまで議論がなされた経緯はないと認識しております。現状の「東通消防署」「北分遣所」「南分遣所」の1署2分遣所体制は、今後も維持すべきと考えております。

北分遣所は議員ご指摘のとおり、昭和48年8月竣工、築後50年を経過し、南分遣所は昭和47年9月竣工、築後51年が経過しており、時代と共にライフラインの整備や車両の大型化などに適応した改築は、随時、対応してまいりましたが、経年劣化等もあり、施設本体の新築等は喫緊の課題であると認識しております。

第2点目の「消防車両及び救急車等の更新について」であります。現在の車両等の配置は、消防署に指令車、広報車、水槽車、搬送車が各1台、ポンプ車が2台、北分遣所には救急車、タンク車、広報車が各1台、南分遣所には北分遣所と同じく救急車、タンク車、広報車が各1台配置されており、最新の車両更新は、令和3年に北分遣所に配置された救急車であります。常備消防の車両等更新は国の消防力整備指針に基づき、使用年数や走行距離数、車両の状態等を考慮し、計画的に実施いたします。

次に、第3点目の「消防署員の適正な人員配置について」であります。下北地域広域行政事務組合職員の定数条例において、消防職員の定数は下北全体で290名とされており、消防職員数は、現在280名となっております。

東通消防署では消防職員47名が在籍し、日勤者の3名と24時間勤務の隔日勤務者で、1隊あたり14名から15名として3隊編成体制としており、1隊の隊員を消防署6名、北、南分遣所各4名から5名の配置であり、各隊の配置については大型自動車免許及び救急救命士などの資格を考慮するとともに、署、分遣所に配備されている車両の数などから、消防力整備指針に従って人員配置しており、消防行政全般に関しましては下北地域広域行政事務組合との連携を深め、住民が安心して生活できる環境の整備、住民の生命と財産を火災、災害等から守るための施策を推進してまいり所存でありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、田村智和議員への答弁といたします。

車両の配備に関しまして、消防署の救急車の配置のご質問がありましたので、そちらは消防署長の方からお答えを申し上げます。よろしく申し上げます。



＊東通消防署長の答弁＊

先ほどの村長の答弁の詳細をご説明いたします。

東通消防署には救急車が配属されておられません。それはなぜかと言うと、救急車の配備基準によりますと、人口2万人に対し1台となっております。

しかしながら、東通村は細長く距離があるため、北分遣所、南分遣所の方に1台ずつ配備しておるところです。そして、消防署周辺の救急活動にあっては、署のポンプ隊が連携し、救急要請があったときには速やかにその現場に出向し、救急車が来るまでの間、活動を実施しているところであります。以上です。



＊田村議員の再質問＊

村長、前向きな答弁、本当にありがとうございます。また、消防署長には救急車の件を詳しくご説明いただきまして、ありがとうございます。

救急車の件を1つ取り上げれば、今までの歴史のなかで見ますと、当時、森林組合ですか、から寄附をされたような実情があるようです。ですから、車両の部分に関しては予算の問題もありますし、寄附制がとれるならば、そのような選択肢も考えていくべきだと私は思っております。



村長の答弁と重複するかもしれませんが、再質問ということで、私の思いも含めて質問をさせていただきます。

私と、北分署ができたのが、ちょうど同い年で、50年となります。そして、南分遣所は私の生まれた地域にありまして、小さいときから地域の安心の拠点でありました。そして、我々、地域は親しみをもって、この消防署と付き合いってきましたが、地域の者として様々な現状を見聞きしてきました。今、建っている建物は新耐震基準を、おそらく、満たしていないと思います。そして、先ほどの答弁にもあったように、建物が老朽化して職員の方々が自分たちで修復しているような状況だと聞いております。さらに、私も本当に驚きましたが、火災現場への出動やコロナ禍での搬送後に、シャワーもない状況のなかで、署員の方々は、お湯を沸かして、建物の片隅で体を洗っていると、このような残念な話を私は何度か聞いております。そして、車自体も、20年も経過しているものがあるということも聞いています。

そのような状況で、また、署員の方々が出動し命の最前線を走るということのなかで、当然、家族の方々の負担も、かなりあると思っております。

村長もご承知だと思いますが、昨年12月、東京の昭島市において、東京消防庁の救急車が横転するという事故がありました。このような残念な事故があるなかで、その報道を私が見たときに、地域によって活動時間の違いはありますが、我が村でもこのような事故が起きると、

そう思った観点から、このような事故が起きてはならない、そういう意味で、余裕のある人員配置、休暇取得、休養など、消防署員の心と体がケアできているのか、また、そういう職場環境をつくっていただきたいと思います。

このような諸問題が、消防の場合は広域もありますので、広域のなかで、そのような議論がなされているのか、また、そのような思いを私がおもったため、質問させていただいております。村長には、村長という立場と副管理者という立場があると思います。そして、先日、村長から、予算審査特別委員会のご挨拶で、国の予算も確保して前向きにいくという、ありがたいお言葉もありました。そして、我が村は、試験場や原子力発電所を抱える村であります。そのような意味で防災力を上げることこそが、村長が進める安心、安全な村づくりにつながると私は日々思っておりますので、そういう思いで質問させていただきました。

村長から、この私の考えにご意見をいただいて、この質問を終わりたいと思います。村長、よろしくお願いいたします。

畑中村長の答弁

お答えいたします。まず、老朽化に関しては、もう否めないところでございますので、早急にということは、以前からお話されておりました。私が職員時代に担当した部署のときに、当時は、北分署、南分署だったと思いますが、予算の査定をするなかで、施設の改修、更新というのは常に出ておりました。しかし、財政的な部分、財源的な部分で、なかなか前に進まないのは事実でございます。これから、いろいろと財源を探しながらになるかと思いますが、今年度から非常備消防を常備消防へ全部移管し、消防の一貫体制を図りました。その効果は非常に出ています、今年度でも考えております。そちらは引き続き、実施してまいります。定員管理、車両管理は、あくまでも広域のお話になりますので、東通消防署だけの考えや思いではなく、下北広域全体としてどうしていくのか、という議論も、おっしゃるとおり大切です。来年度の予算ですが、非常備消防が約9,000万円、常備消防が約4億6,000万円としており、ほぼ村の独自財源、一般財源となります。維持をするためには多額の経費が掛かりますが、安心・安全のためには、お金には代えられないとももちろん思っておりますので、これからも増やすところは増やす、削るところは削るということで対応していきたいと思っております。

さらに、青森県知事等にも、我々、下北期成同盟会、4市町村長懇談会等で要望をしておりますが、核燃料物質取扱税交付金、おっしゃるとおり、うちは立地の村でございます。原発を抱えております。また、試験場も抱えております。そういう意味では、財源的なもの、財政的な支援は、当然あってしかるべきと考えております。引き続き、県が所管しております、核燃料税の配分、それも、一時的なものではなく、継続的にかつ安定的に、例えば、消防の更新、車両の更新や施設改修にも使えるような枠を特別に設けていただきたいと思いますという思いは、常々、県に申しております。これからも、関係市町村と連携を取りながら、強く訴えていき、早期実現になるように努力してまいります。以上です。



原子力発電所視察研修（R5.2.15～17）

2月15日から17日にかけて、東通村議会では原子力発電所視察研修を実施しました。16日には、宮城県女川町に所在する女川原子力発電所（東北電力株式会社）を視察し、概要説明を受けたのち、構内の安全対策工事状況を視察しました。女川原子力発電所は令和6年2月の再稼働を目指しており、再稼働までの行程で得られた知見から、東通原子力発電所においても効率的な審査が期待されます。

翌日17日には、新潟県柏崎市から刈羽村にかけて立地する、柏崎刈羽原子力発電所（東京電力ホールディングス株式会社）を視察しました。柏崎刈羽原子力発電所は敷地内に合計7つの発電設備があり、世界最大級の総電気出力を持つ発電所です。当日は、概要説明を受けたのち、構内の安全対策工事状況を視察しました。

先進地である2カ所の発電所視察での学びを活かし、当村議会では、東通原子力発電所の早期再稼働及び工事再開に向けて、今後も関係各所に働きかけてまいります。



女川原子力PRセンターでの概要説明



柏崎刈羽原子力発電所サービスホールでの概要説明

老部ふるさと館落成記念式典（R5.3.25）

3月25日、かねてより建設が進んでいた、多目的集会施設「老部ふるさと館」（老部地区）の落成記念式典が開催され、東通村議会を代表し、丹内議長と相内副議長が出席しました。

当日は、丹内議長が「老部ふるさと館が、皆様の様々な集いの場として、地域の更なる活性化につながりますことをご期待申し上げます」と祝辞を述べました。

当施設は昨年12月に総務企画常任委員会でも進捗状況等の調査を行いました。今後、災害時の一時避難場所として、また、地域の交流の場として様々な活用が期待されます。

